

平成 25 年 12 月 20 日

大牟田市長 古賀道雄 様

NPO 法人大牟田・荒尾炭鉱のまちファンクラブ
理事長 中野 浩志

〒836-0841 大牟田市築町 2-8
電話 0944-52-7026
メール info-c@omuta-arao.net

三川坑跡の保存・活用について（提案及び要望）

師走の候、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、私たち NPO 法人大牟田・荒尾炭鉱のまちファンクラブは、平成 13 年 10 月の設立以来、「炭鉱のまちの風景と心象を次世代に継承」することを目的として、三池炭鉱関連の近代化遺産の保存・活用を中心に様々な活動を行ってきました。そのひとつとして、平成 14 年 10 月には、大牟田市長・大牟田市議会議長に「三池炭鉱三川坑の保存と活用を求めるための陳情」として 2,580 人の署名をもって陳情いたしました。このように、当法人は早い時期から三川坑跡の保存・活用に注目してきました。

今般、大牟田市が三川坑跡敷地の大部分を取得され、また「三川坑跡活用検討審議会」及び「三川坑跡及び周辺施設を考えるみんなの会議」を設置され、その保存・活用について議論されていることを大変うれしく存じます。このため、当法人のメンバーも「みんなの会議」に参加し、議論に加わりました。

しかしながら、一部の報道等によると「老朽化した多くの施設を解体する案が出ている」という話が漏れ聞こえており、当法人の思いとは裏腹に、行政自らが歴史や文化遺産を破壊することにつながるのではないかと、大変危惧しております。

つきましては、三川坑跡の保存・活用のあり方について、下記のとおり当法人としての考えをまとめましたので、大牟田市の施策に活かしていただきたく、提案及び要望をいたします。

記

1 三川坑跡は、近代化産業遺産としての歴史的・文化的価値のみならず、戦後から閉山期の出炭主力坑、戦後経済復興の拠点、日本労働運動史に特筆する三池争議の拠点、更には痛ましい炭塵爆発事故の現場という観点から、特別な意義を有しています。また三川坑跡には、現在でも現存施設から多くの人々の汗や涙や喜びに満ちた炭鉱の記憶を呼び覚ます雰囲気を感じられます。

従って、三川坑跡は、一部の施設だけを文化財として指定するに止まらず、施設を含めた敷地全体を「史跡」として評価し、文化財指定して保存・活用していくべきだと考えます。

なお、なぜ史跡が適切なのか、また整備資金確保の方法につきましては、〈補足〉にまとめましたので参照ください。

2 三川坑跡の保存・活用にあたっては、三川坑に関する歴史や三川坑で働いた方々の記憶に対して最大限に敬意を払い、各施設を「残す」か「残さない」を性急に決定することなく、当面は、現存施設を解体することなくそのまま保存して欲しいと考えます。一旦建屋を解体すると、歴史や記憶との関連性を見出すことが困難になります。

即ち、第二斜坑口のみならず、第二斜坑の入昇坑口、第二斜坑巻揚機室、山の神、コンプレッサー室、第一斜坑巻揚機室、職員繰込場、職員浴場、庭園、設計室・事務所棟群、守衛所、正門などの現存施設並びに付帯施設は、解体することなく「見守り保存」、及びこれ以上の崩壊を食い止めるための「補修」が望ましく、長いタイムスパンの中で予算獲得に合せ、少しずつ補修するやり方を望みます。

なお、今回の「みんなの会議」での3回のワークショップでは、限られた時間の中で活用の「アイデア」を出したに過ぎず論議が不十分だったと考えます。「みんなの会議」の結果を踏まえたとして、その名目のもとに一部施設の解体の方針を決定するならば、「みんなの会議」に参加した当法人としては心外です。

現存施設の老朽化が著しいことは当法人も認識しており、まずは現状のままの「見守り保存」と「補修」を実施しながら、見学者の最小限の安全確保（例えば、立入禁止エリアの確保や建造物の崩壊を食い止める応急の構造補強や雨洩り補修等）を実施する必要があると思います。

3 保存・補修や活用にあたっては、「敷地に炭鉱マンが入って出るまでの一連の流れや動き、又それに伴う機械や設備の動きなど坑口の仕組みについて、経験のない市民でも理解できる」ような方法で行っていくべきだと考えます。また一方で、文化財的な利活用以外にも、慰霊の場や物販・イベントスペースを希望する市民の方々の声も「みんなの会議」で聞かれました。

そのためには、じっくり議論しながら、5~10年、あるいはより長いタイムスパンをもって補修・整備をすすめて行くのが良いと考えます。今般実施された「みんなの会議」のような市民公募型ワークショップで継続的にオープンに保存・活用方法の議論を継続していただきたいと思います。

<補足>

三池炭鉱に代表される石炭産業は、他産業のように容易にスクラップ・アンド・ビルドで工場・施設を更新していくのではなく、地下の通気・排水・坑道管理など一連の保守管理が必要であるので、地上部分の工場や施設は以前のを有効利用しながら漸次更新されてきました。また、大規模な港湾施設や鉄道施設も含まれるために、結果的には、明治時代の施設が三池炭鉱閉山時まで稼動していたという非常に特異な環境にありました。

そうした状況から、これまで、文化財保護の一環として、すでに旧宮原坑・旧万田坑(以上国史跡・重文)、三池炭鉱専用鉄道敷跡(国史跡)、旧三池集治監外塀及び石垣(県指定文化財)、旧三井港倶楽部・旧長崎税関三池税関支署・焚石山鎮守社稻荷石祠(以上市指定文化財)、宮浦坑煙突・サンデン本社屋・大牟田市役所本庁舎旧館(以上国登録有形文化財)が指定・登録されています。

また、世界遺産候補の構成資産としての三池港が、港湾関連法によって保護されるように検討されていると聞き及んでいます。

三川坑跡は、施設の建築や敷地の整備がなされて既に70年以上、三池争議や炭塵爆発といった歴史的出来事から既に50年以上が経過しており、文化財としての指定要件を満たしています。また、残存している建造物・機械類だけではなく、三川坑が歴史の上で果たした大きな役割、この場所で起こった様々な歴史的出来事も含め、既に指定・登録されている文化財と比較しても劣るところは一点もありません。

朽ち果てた建物であろうとも、そこに立てば、働いていた人々の思いが伝わるある種の文化的景観の要素を含む「史跡」としての保存を希望します。

最後に、「見守り保存」や「補修」に要する費用の確保については、一つの案として、大牟田市近代化産業遺産保存活用基金(平成18年7月制定)を活用することが考えられます。この基金は、三井港倶楽部の保存運動が盛り上がる最中に大牟田市が設置した経緯があり、企業からの寄付の場合は特定寄付金として税金の控除が受けられる優遇措置があります。かつて三川坑に関係した企業や労働組合からの寄付が期待できます。

近年、熊本城一口城主制度、江戸城天守閣復元等の寄付金募集型の資金調達が健闘しています。「三川坑の保存・活用」を掲げた基金への寄付については、かつて炭鉱で働いていた人達が全国各地に広がっており、全国区の寄付活動として多くの支援者が期待できる時宣(じぎ)を得た企画です。

そのほかにも、クラウドファンディング(インターネットを活用した目標額と用途をあらかじめ設定した型の募金)など、費用調達には市会計からの支出や交付金等だけでなく、さまざまな手法が考えられます。